

上小阿仁村職員（一般行政）の採用試験を行います

■上小阿仁村職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般行政 高校卒業程度	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1)

試験区分	区分	要件
一般行政 (高校卒業 程度)	年齢要件	昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方。
	住所要件	上小阿仁村に居住し働ける方。

(2)欠格事項（いずれかに該当する場合、受験できません）

①日本の国籍を有しない方

②地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

第1次試験 教養試験、検査（性格特性検査）

第2次試験 口述試験、作文、適性検査。（他に健康診断書を提出していただきます）

※第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

4. 試験日及び場所

(1) 第1次試験

日 時 令和2年1月19日（日） 午前9時～午前11時40分

場 所 上小阿仁村役場（北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118）

(2) 第2次試験 第1次試験合格者に通知します。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表 令和2年1月下旬

最終合格者発表 令和2年2月下旬

発表は、役場前掲示板に掲示するほか、通知します。

6. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、上小阿仁村役場総務課に直接または電話、ファックス、メールで、郵便番号・住所・氏名・連絡先電話番号を明示のうえ請求してください。

TEL : 0186-77-2221/FAX : 0186-77-2227

E-mail : soumu@vill.kamikoani.lg.jp

(2) 申込手続

- ① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、上小阿仁村役場総務課職員採用担当宛に提出してください。

- ② 郵送の場合 ①と同じものを、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

※普通郵便の事故には対応できません。

受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

〒018-4494 北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 118 番地
上小阿仁村役場総務課職員採用担当 宛

(3) 受付期間

令和元年12月10日(火)～令和元年12月26日(木)

申込は土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで、郵送の場合は令和元年12月26日(木)までに必着のこと。

(4) 提出書類等

- ① 申込書及び自己紹介書 各1部(所定の用紙を使用すること。)
② 受験料 不要

7. 給 与

初任給は原則として現行では、高校卒で148,203円ですが、学歴や学校卒業後の経験年数のある方にはそれに応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. その他

申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。